

SAFETY
MANAGEMENT
MANUAL

河川体験活動
安全管理マニュアル（例）

●●年●●月

●●河川事務所

本書は、河川環境教育推進及び水難事故防止啓発に向けた、●●●河川事務所の河川体験活動における安全管理についての基本的な事項（「基本事項」、「事前準備に関する内容」、「催行時に関する内容」、「事後に関する内容」等）について整理したものである。

1. 基本事項

1-1. 団体名称

●●●河川事務所（事務所長：●●●●●）

1-2. 連絡先

住所：●●●●●

TEL：●●●●●

1-3. 安全管理責任者の選定

河川体験活動を実施する場合は、下記全ての要件を満たす者を配置しなければならない。

1) 選定基準

- ・河川体験活動の経験が180時間以上（概ね50日以上）の者
- ・川の安全指導に関する指導者資格等（例えば、特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会（通称：RAC）認定の川の指導者等）を有する者
- ・河川体験活動に適用可能な保険に自ら加入することができる者

2) 責任の範囲

- ・当該安全管理責任は事務所長の管理下のもと組織及び活動の安全管理体制の管理運用を遂行する。

1-4. 主な活動内容

下記に関する野外（河川）体験活動を実施する。

- ①水難事故防止訓練
- ②指導者養成講座
- ③ライフジャケット着用体験等の水難事故防止啓発活動
- ④体験型防災教育（防災キャンプ・防災スクール等）
- ⑤Eボートやカヤック等を活用した水辺体験活動
- ⑥水生生物調査等の環境教育活動
- ⑦ミズベリング等の水辺活用促進活動
- ⑧その他

2. 事前準備

2-1. 実施場所の選定

安全管理責任者との協議のうえ、実施内容や参加者の状態を考慮し選定する。

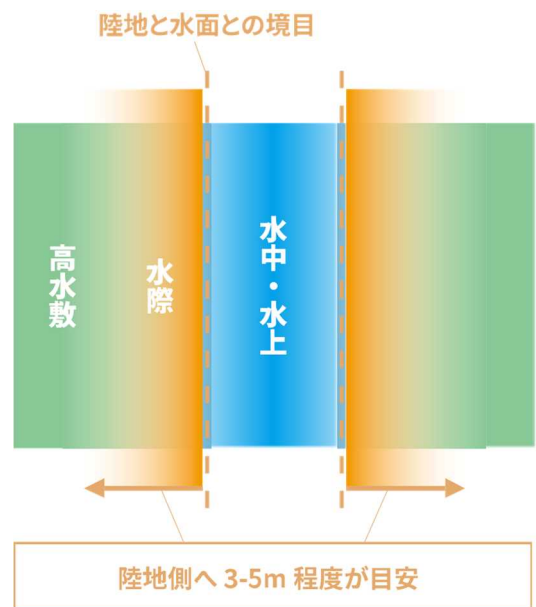
2-2. 企画立案者に必要な能力・資格(安全管理責任者が兼ねることもある)

①水中・水上で実施する場合

川の安全指導に関する指導者資格等(例えば、特定非営利活動法人川に学ぶ体験活動協議会(通称:RAC)認定の川の指導者等)を有する者を優先し、当該分野で180時間以上(概ね50日以上)の指導経験を有する者が行う。

②水際(陸地と水面との境目から3~5mの陸地側の範囲)で実施する場合

予測される事故等に対処できる能力を有する者(①と同等の指導者が望ましい。)が行う。「高水敷・堤防」での活動においても、「水際」に立ち入る可能性がある場合は「水際」での安全対策を実施する必要がある。※川の状態、柵の有無、水際までのアプローチのしやすさ、転倒しやすい足場などにもよる)



柵の有無・護岸の形状・川の状態・年齢(子ども)・活動内容等による

水際の目安

(「MIZUBE ASOBI GUIDE(国土交通省)」より)

2-3. 参加者・スタッフの装備（準備物）

水中・水上および水際（陸地と水面との境目から3～5mの陸地側の範囲）で実施する場合は、原則として下記の装備を準備または参加者・スタッフへ持参を周知させる。

・ライフジャケット：

水中・水上の場合には固型式。水際の場合には足場や柵の有無・実施内容に合わせて固型式または膨張式のものを用意する。また年齢や体の大きさも考慮し、小児・幼児に至っては股下ベルトを有するタイプを用意する。なお河川での利用に関する認定基準を満たしたものが望ましい。

・乾きやすい服（上下）：

速乾性に優れた水着や化学繊維でできたウェア。

・シューズ：

かかとを固定できる滑りにくいサンダルや運動靴。脱げやすい樹脂製サンダル等は不可。

・ヘルメット：

実施内容や場所を考慮し、川での活動に適したもの（水抜き穴等のあるもの）を用意

・スローバック：

救助用の水に浮くロープ。漂流する人を陸上や安定したボートの上から救助する道具。スタッフのみ装備する。スローロープとも呼ぶ。

・その他実施に必要な基本的な資機材一覧は、別紙1を参照。

2-4. 実施場所の下見方法（事前踏査）

- ・事前に実施予定よりも広いエリアのリスクアセスメントを行い、ガラス片など除去できる危険物は排除する。除去できない危険物は各業者等へ依頼する。特に水中・水上で実施する際には川底の状況を水面上若しくは水中から目視し、安全性が確保できた上で、予定する実施内容と同じ行動を行う。事前踏査は基本的に有資格者等の複数人（ライフジャケット着用）で行い、安全確保に努める。
- ・踏査の日が荒天の場合には、日を改めて実施する。
- ・踏査した際に見た危険箇所や実施場所は、写真を撮影しレポート等を作成してとりまとめ、当日の全スタッフがその情報を共有する。
- ・踏査の際には天候、水温、水深、流速、川底の様子等の基本情報の他、予測される不確定要素等についても収集する。
- ・安全を確保の上、参加者の満足度を高めるためのアイデアについても共有する。

2-5. リスクの抽出・分析・対策

①リスクの抽出

「水辺の安全ハンドブック」等の川の危険箇所一覧等を参考に、実施予定範囲よりも広いエリアに内在するリスクを予見・抽出する。

②リスクの分析

抽出したリスクをもとに、各危険因子の危険度やその発生頻度等を分析する。

③リスクへの対策

分析された危険因子から想定される事故等の発生を防止するための対策を検討し、実施内容や場所の選定、必要な資機材を準備する。

2-6. 実施現場でのスタッフ配置

- ・水中・水上、水際（高水敷）での活動時に、ライフジャケットを着用したスタッフをしかるべきポジションに配置する。
- ・実施場所が河川敷等の水辺で水際に立ち入る可能性のない場合には、上記の人数に関わらずエリア管理のできる人数を配置する。
- ・流水の中での実施では参加者約 7～10 名につき 1 人の指導者（川の安全指導に関する有資格者）を下記①～③スタッフの中に配置する。
- ・配置図は予め作成し、当日の全スタッフで共有する。

①スポッター（上流側で危険回避する見張り役）

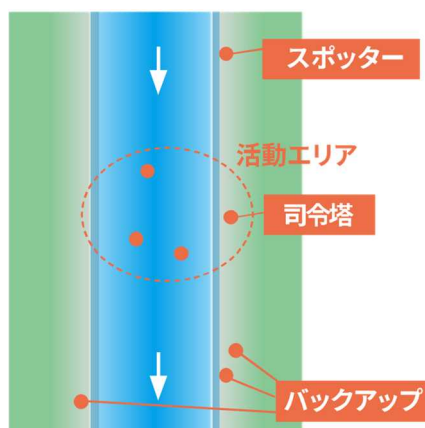
- ・流れのあるところでは、上流から流木等が流れてきたり、船やボートなど他の利用者も上流から下ってくることもある。上流側にはそのようなものが近づいてこないか常に監視し、安全管理責任者や参加者に連絡する者（スポッター）を配置する。

②司令塔（安全管理責任者）

- ・全体を見渡せて且つ全ての指導者から見えるところに位置する。（川専用のホイッスルを鳴らしたり、ハンドサインを送るなど、他の指導者に指示する時には、活動の中心部には全体を監視し指示をする司令塔を置くことが必要）

③バックアップ（下流側で危険回避する役）

- ・川など自然体験では自助（セルフレスキュー）を基本としているが、自力で岸に戻れなくなった（なりそうな）人などを救助する為に、下流に配置する複数の者をバックアップと言い、常時救助できる体制でいることが求められる。



スタッフの配置図（例）

- ・陸上から救助する場合には、スローバックを的確かつ適切に使える技術が必要。
- ・カヌー等を使用し水上で救助する場合には、流された人をつかまらせて岸まで引っ張るだけの技術が必要。
- ・また最終的に泳いで救助する方法が求められる場合には、その環境に必要な泳力と救助技術を持つ人だけが担当する。
- ・活動エリアを区切るために、流水の中でロープを張る等の行為は危険が生じる場合がある。必ず川の安全指導に関する有資格者がロープを取り扱うことが必要

※下記は実施内容にEボートが含まれる場合

- ・Eボートの乗船は船尾に舵取り・船首にガイドのスタッフを配置し（状況によっては船尾のスタッフが舵取り兼ガイドを務める）、前方のシート番号1~5までに参加者が乗船する。Eボートが複数艇出るときには経験技術の高いガイドが司令役となり、全ての運航を指示する。
- ・漕力の小さい未就学児の乗船は1艇につき3名程度とする。
- ・参加者が小学生中心の場合には、運航環境を考慮したうえで原則として2ガイド体制で実施する。
- ・スタッフ配置図・コース表は予め作成し、当日のスタッフで共有する。

2-7. 活動の催行及び中止基準

- ・水文水質データ等や開催地域の関係者からの情報も参考にして、平常時の流況をもとに、時間経過による現場環境の変化予測を立て、催行中止または延期を決定する。
- ・気象庁から大雨・洪水に関する警報が出されている場合には、催行中止または延期する。大雨・洪水に関する注意報が出されているときには、現場の流況、変化予測を見て判断し、原則的に安全の確保できる実施場所へ変更するか、催行中止または延期する。
- ・中止または延期及び実施場所変更の際には、予め公示するWEBサイト等にて掲示する他、事前に把握する連絡先へ通知する。

2-8. 荒天時の対応

荒天等で現場での実施が中止となった場合に備え、延期日の設定や代替プログラムを準備する。

2-9. 活動内容・実施場所毎の緊急連絡先

基本の緊急連絡先一覧は、別紙2の通りであるが、場所ごとに実施予定日に受け入れ可能な近隣の救急病院等を把握し、あらかじめ実施場所からの移動経路や時間を調べておく。

2-10. 事故事例情報の収集・分析・共有

関連する活動で発生した事故事例の収集に努め、事故発生原因や再発防止策を分析・検討し関係者間で共有する。

2-11. 実施場所における管理組織等との調整に関する項目

実施場所の公共水面等が何らかの管理組合等によって規制されている場合には、予め利用計画等を連絡し、トラブル防止のためにローカルルール等の順守に努める。

2-12. 保険の加入（内容把握）に関する事項

実施内容に応じた保険へ加入する。また委託契約などの場合に受注者側で加入する際には、保険内容の把握に努める。

2-13. 資機材点検方法

実施に必要な資機材は、前日までに有無・必要数・破損状況等を確認する。またオフシーズン中に総点検を行いその記録を保存する。

3. 催行時（当日）

3-1. 当日の下見

- ・事前下見と同程度の下見を当日にも行い、事前下見で得た状況と変化が無いか確認する。

3-2. 活動毎の確認事項やセーフティ・トーク項目

水中及び水上、水際に立ち入る可能性がある際の確認事項や基本的なセーフティ・トーク項目は下記の通り。

①参加者の把握

- ・参加者の属性（大人・子ども（年齢区分）・男・女等）の把握
- ・参加者の健康状況や参加時の体調等の把握

②活動内容（アクティビティ）の説明

- ・アイスブレイク（参加者の緊張をときほぐす活動等）
- ・活動の具体的な内容ならびに目的・ねらいの説明
- ・指導者・スタッフ等の紹介

③危険箇所・危険な行為の周知・徹底

- ・危険箇所について（事前の下見や当日の下見で得た情報等）

- ・危険な行為について（流れの中では立たない等）
- ・低体温症の危険と兆候の確認方法
- ④セルフレスキューの方法
 - ・ライフジャケット等の正しい着用方法の説明
 - ・落水時の対処方法・基本的な漂流姿勢の説明
 - ・基本的な泳法の説明
- ⑤スローバックでの救助方法の説明
 - ・ロープの掴み方と姿勢
- ⑥パドルの扱い方（ボート等を使用する場合のみ）
 - ・グリップの持ち方
 - ・基本的な漕ぎ方
- ⑦乗船・降船について（ボート等を使用する場合のみ）
 - ・乗船の順番と降船の方法
 - ・落水・転覆時の対処方法
- ⑧基本的なリバーサイン（ホイッスル、ハンドサイン等）
- ⑨他の利用者について

3-3. 事故発生時の対応

- ①事故発生時には、レスキューの優先順位に基づき傷病者の救助及び安定化に努める。
- ②事故発生時の時間経過及びスタッフの対応等を記憶し、可能な範囲でその記録を残すことに努める。
- ③救急隊への引き渡し後は救急搬送先の病院へスタッフ数名が付き添い、速やかに事務所への連絡を行う。
- ④マスコミへの対応窓口を代表者（●●課長）に一本化し不適切な情報が錯綜することを防止する。
- ⑤翌日以降は傷病者のケアやご家族への謝罪等の他、事故発生原因や発生後の対応等の情報を集約し、事故再発防止策について検証する。

3-4. 災害時の対応

- ①実施中に災害が発生した場合には、「安全」「シンプル」「迅速」を確保できる適切な避難経路により安全な場所への誘導に努め、参加者の身の安全を確保する。
- ②災害により傷病者が発生した場合には、その環境及び状況下で最善な安全策を講じ、レスキュー隊への引き渡しまで傷病者の状態が悪化しないよう対応する。
- ③実施中以外に災害が発生した時には、各自の安全を確保し関係者の安否確認に努め、可能な範囲で救援活動に取り組む。

4. 事後対応

4-1. 運行記録の集積・分析・共有

実施後は報告書等を作成し、関係者間で課題や改善策等の評価・分析を行い、共有する。

4-2. ひやりはっとの集積・分析・共有

実施中に気付いた危険箇所やひやりはっとは関係者間で共有・改善策等の分析を行う。

4-3. クレーム時の対応と改善方法

参加者若しくは関係者からのクレームには、原因を究明し謝罪するとともに再発防止に努める旨を伝える。クレームの原因が組織上のシステムに起因する際には、関係者全員でシステムの改善策を検討し、再発防止のための取り組みを導入する。

4-4. 資機材メンテナンス方法（主なもの）

代表的な各資機材のメンテナンス方法については下記の通り。

① ライフジャケット

色褪せ・縫製のほつれ等の破損状況を確認し、かび臭等が発生した場合には、天日干しを行う。使用開始から10年経過後は、毎年ランダムに浮力検査を行う。

② スローバック

ロープの毛羽立ち・バックの破損状況（穴あき等）、バックル等の破損状況を確認する。

③ ヘルメット

バックル・表面のプラスチックの破損状況を確認する。

④ Eボート等

ボート本体の穴あきによる空気漏れやゴムの劣化の状況、プラスチック部分の破損状況等を確認する。

⑤ パドル

パドル等の破損状況を確認する。

4-5. 資機材交換時期の目安（主なもの）

代表的な各資機材の交換時期目安は下記の通り。

① ライフジャケット

- ・ジャケットの布が購入時の色と比べ明らかに色褪せたとき。
- ・浮力が表示浮力未満となったとき。

②スローバック

- ・ロープ表面が毛羽立ってきたとき。
- ・バックの布が購入時の色と比べ明らかに色褪せたとき。

③ヘルメット

- ・内部の緩衝材が破損したとき。
- ・頭部に固定するパーツが破損し、交換できないとき。

④Eボート等

- ・ボート表面のゴム素材が劣化し、ひび割れによる空気漏れが発生するとき。
- ・接着部が剥がれ、再接着できないとき。

⑤パドル

- ・プラスチック部分や木材接合部等の破損が著しいとき。

5. その他

5-1. 個人情報の管理

個人情報保護法に基づき、国土交通省の定める個人情報保護方針を順守する。

5-2. 安全管理マニュアルの見直し方法（体制とスケジュール）

当該安全管理マニュアルは、毎年●月に見直しを行い、常に最適な内容へと更新を行う。

5-3. 参考資料

【場所情報】

- ・川の防災情報（国土交通省）
<https://www.river.go.jp/>
- ・全国の水難事故マップ（河川財団）
<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid118.html>

【気象情報】

- ・気象情報（気象庁）
<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

【安全に関する情報】

- ・MIZUBE ASOBI GUIDE（国土交通省）
<https://www.mlit.go.jp/common/001285741.pdf>

- ・水辺の安全ハンドブック（河川財団）
<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid129.html>
- ・安全な川遊びのために（河川財団）
<https://www.kasen.or.jp/mizube/tabid130.html>

【講習会等】

- ・NPO 法人川に学ぶ体験活動協議会認定指導者講習会
（環境教育等推進法に基づく人材認定等事業に登録）
<http://www.rac.gr.jp>
- ・レスキュー3
<http://www.srs-j.co.jp>

附則

1. 当該規則は令和●年●月●日より施行する。

【別紙1】

- ・実施に必要な資機材一覧
- ・スタッフに必要な装備一覧の例
- ・参加者に必要な装備一覧の例
- ・団体装備および備品一覧の例

【別紙2】

- ・緊急連絡体制表の作成

準備する資機材や装備等一覧

※参考事例として、子ども及び保護者等が20～30名程度参加する活動（水中・水面での活動を想定）を企画・催行する場合を想定する。

No.	備品	数量	参加者	スタッフ	備考
1	ライフジャケット（大人用）	人数分	○	○	認定を受けた製品等、流水での活動に適したライフジャケットを用意する
2	ライフジャケット（子ども用）	人数分	○		
3	ヘルメット（大人）	人数分	○	○	流速や活動内容に合わせて用意
4	ヘルメット（子ども）	人数分	○		
5	スローバック	5		○	指導者のみ携行（取扱には技能が必要）
6	ファーストエイドキット	2		○	近くに無い場合は AED も
7	熱中症対策用用具	一式		○	
8	緊急連絡用携帯	2		○	
9	受付名簿	2		○	
10	配布資料・アンケート等	人数分		○	
11	速乾ウェア（上下）	人数分	○	○	参加者が各自で用意する
12	リバーシューズ等	人数分	○	○	
13	帽子	人数分	○	○	
14	タオル	人数分	○	○	
15	着替え（替えシューズ含む）	人数分	○	○	
16	飲み物	人数分	○	○	

※その他、各イベントに応じて必要な資機材を明記する。

※参加者が持参するものについては、事前に参加者への周知を行う。



ライフジャケット認定マークの例

緊急連絡体制表

